

第119回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 ISUZUホール

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額決定の件
第6号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額決定の件
第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度決定の件

郵送およびインターネットによる
議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分まで

目次

第119回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
添付書類	
事業報告	34
連結計算書類	58
計算書類	60
監査報告	62

当日ご出席の株主様への粗品のご用意はございません。
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、
豊かな暮らし創りに貢献します。

行動指針

私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。

- (商品) 「真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」
- (自己) 「約束を守り、誠実で、迅速な対応」
- (組織) 「世界の仲間とチームワークで達成」

株主の皆様へ



いすゞ自動車株式会社
取締役社長 片山 正則

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、私たちは社会インフラとしての物流の重要性を改めて実感し、お客様への安定的な車両供給・稼働支援に尽力することが使命であることを強く認識しました。

私たちは、目の前のコロナ禍を克服し、さらにその先の世界も持続可能な社会であり続けるために、さまざまなパートナーと協力しながらカーボンニュートラル（脱CO₂化）社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、使命であるお客様への安定的な車両供給・稼働支援を続けていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年6月

株主各位

証券コード 7202
2021年6月7日

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 片山正則

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、期限までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、5ページに【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2 場 所	東京都品川区南大井6丁目26番1号 大森ベルポートA館 2階 ISUZUホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額決定の件 第6号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額決定の件 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度決定の件</p>
4 招集にあたっての 決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いさせていただきます。 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い <ol style="list-style-type: none"> ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能です。この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 代理人による議決権行使 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>）に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 ①会計監査人に関する事項 ②業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 ③連結株主資本等変動計算書
 ④連結計算書類の連結注記表 ⑤株主資本等変動計算書 ⑥計算書類の個別注記表
 なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類ならびに監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、上記に掲げる事項を含みます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時
（午前9時30分受付開始）

<ご推奨>



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

<ご推奨>



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案	原案に対する賛否	株
第1号議案	賛 否	株
第3号議案	賛 否	株
第4号議案	賛 否	株
第5号議案	賛 否	株
第6号議案	賛 否	株
第7号議案	賛 否	株

議決権の数：1票ごとに1票となります。

お 願 い

- 当株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を、出席日誌とご提出ください。出席日誌の提出によりお振替に議決権を行使ください。
- インターネットで議決権行使を行う場合は、2021年6月24日午後5時30分までに到着するようご返送いただく方法として、QRコードとログインQRコードをご用意しております。なお、インターネットによる議決権行使は、2021年6月24日午後5時30分までに行ってください。
- 議決権行使書用紙に「賛」を記入する場合は、議決権行使書用紙の裏面に記載されている「議決権行使書用紙の裏面」に記載されている事項を必ずご確認ください。
- 議決権行使書用紙に「賛」を記入してください。

ログインQRコード

QRコード

いすゞ自動車株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否
第4号議案	賛	否
第5号議案	賛	否
第6号議案	賛	否
第7号議案	賛	否

但し、候補者のうち を除く。

第3号議案および第4号議案について
全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

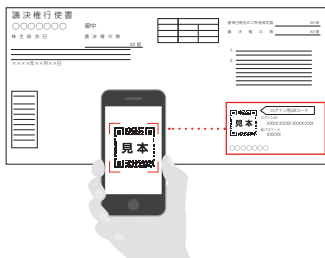
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

配信日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで
（開始時刻30分前の午前9時30分より接続可能になります。）

視聴用URL

<https://7202.v-virtual-mtg.jp>

QRコード



- パソコンにてご視聴される株主様は、上記URLにアクセスしてください。
- スマートフォンまたはタブレット端末にてご視聴される株主様は、右記QRコードを読み取っていただくか、上記URLにアクセスしてください。
- 上記URLまたは右記QRコードにて視聴環境のテストを事前に行っていただけますので、ご利用ください。
- IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

議決権行使書用紙に記載される「**株主番号**」（8桁の半角数字）
※議決権行使書用紙を投函される前に、**株主番号**をお控えください。

パスワード

2021年3月末（基準日）時点における株主名簿上のご登録ご住所の「**郵便番号**」
（ハイフンを除く7桁の半角数字）

<ご視聴にあたっての留意事項>

- ご使用の機器およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信をご視聴される株主様は、株主総会当日の決議にご参加いただくことができません。
本招集ご通知4ページに記載のいずれかの方法により事前に議決権をご行使のうえ、ご視聴ください。
- ライブ配信をご視聴される株主様からはご質問およびご意見をお受けすることができません。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開等はお遠慮ください。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映りこんでしまう場合がございます。ご了承ください。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
0120-191-060（通話料無料）
受付時間2021年6月25日（金曜日）午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分は、会社経営の重要施策であるとの認識に立ち、安定的・継続的な利益還元と、経営基盤の強化および将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しております。

当社は、2021年5月13日に「中期経営計画2024」を発表し、その中で、株主価値の向上に努めるとともに、配当性向について「中期経営計画2024」の期間平均40%を目標として掲げております。

第119期の期末配当金については、「中期経営計画2024」の対象期間の前であります。その方針を踏まえ、加えて、当期後半期の業績が前年後半期を上回ったことおよび今後の事業展開等を勘案し、2021年2月8日に公表した10円から10円増配の20円としたいと存じます。

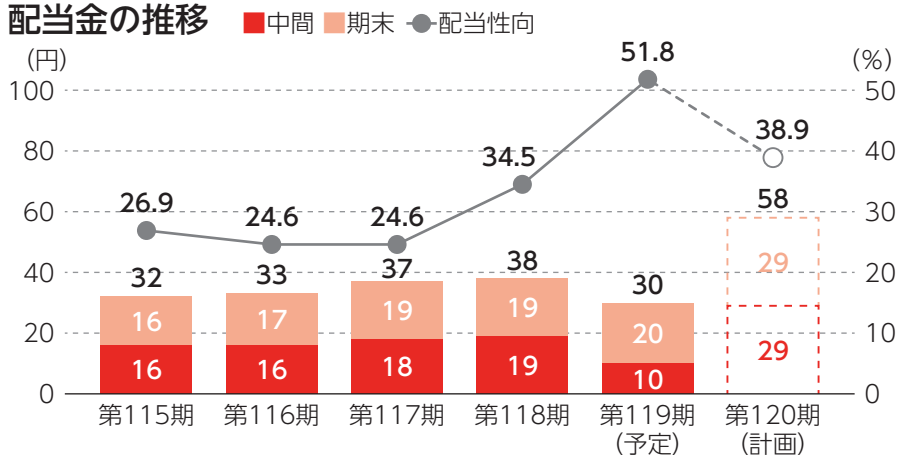
なお、本議案を承認可決いただいた場合、中間配当金を含めた当期の年間配当金は30円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 20円 配当総額 14,768,810,980円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日

<ご参考>

配当金の推移



第2号議案から第7号議案に共通する参考事項について

当社は、かねてより持続的な成長と企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実に継続的に取り組んでまいりました。このたび、経営に関する意思決定の合理性とスピードを更に高めるとともに、取締役会における審議の一層の充実と監督機能の強化を目的として、取締役会における重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

本株主総会に付議いたします第2号議案から第7号議案は、いずれも当該移行に関連するものですので、これらをご提案するにあたり、監査等委員会設置会社の特徴について、以下のとおりご説明申し上げます。

- ・ 監査等委員会設置会社は、2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、株式会社に関して新たに創設された機関設計の一類型です。
- ・ 監査等委員会設置会社には、監査役および監査役会は置かれず、代わりに、3人以上の取締役から構成され、かつその過半数を社外取締役が占める監査等委員会が置かれます。
- ・ 監査等委員である取締役は、取締役として取締役会における議決権を有し、また、監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員でない取締役の選任、解任、辞任および報酬について、株主総会で意見を述べる権限を有します。
- ・ 監査等委員会設置会社では、取締役の過半数が社外取締役である場合または定款に定めがある場合には、取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

- (1) 当社は、経営に関する意思決定の合理性とスピードを更に高めるとともに、取締役会における審議の一層の充実と監督機能の強化を目的として、取締役会における重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除を行うとともに、業務執行の決定の委任に関する規定の新設、取締役の員数に関する規定の変更等を行うものであります。
- (2) 取締役社長に事故あるときの取締役社長の職務の代行順位および株主総会議長の代行順位について、より柔軟性を持たせるため、それぞれ取締役会があらかじめ定めた取締役に変更するものであります。
- (3) 上記に伴う条数の修正、その他文言の整理等の所要の変更を行うものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分であります。)

現行定款		変更案	
第1章 総 則	第1章 総 則	第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条	<省略>	第1条～第3条	<現行どおり>
第4条 (機関)	第4条 (機関)	第4条 (機関)	第4条 (機関)
本公司は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。	本公司は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。	本公司は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。	本公司は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。
1. 取締役会	1. 取締役会	1. 取締役会	1. 取締役会
2. 監査役	2. <u>監査等委員会</u>	2. <u>監査等委員会</u>	2. <u>監査等委員会</u>
3. <u>監査役会</u>			<削除>
4. <u>会計監査人</u>		3. <u>会計監査人</u>	
第5条	<省略>	第5条	<現行どおり>

現行定款	変更案
<p>第2章 株式 第6条～第11条 <省略></p>	<p>第2章 株式 第6条～第11条 <現行どおり></p>
<p>第3章 株主総会 第12条 <省略></p>	<p>第3章 株主総会 第12条 <現行どおり></p>
<p>第13条 (議長) 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当る。取締役社長に事故があるときは、<u>取締役副社長または他の取締役が順次これに代る。</u></p>	<p>第13条 (議長) 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当る。取締役社長に事故があるときは、<u>取締役会があらかじめ定めた他の取締役が順次これに代る。</u></p>
<p>第14条～第16条 <省略></p>	<p>第14条～第16条 <現行どおり></p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p>
<p>第17条 (取締役の員数) 本会社の取締役は、<u>5名以上</u>とし、株主総会でこれを選任する。 <新設></p>	<p>第17条 (取締役の員数) 本会社の取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。</u>)は、<u>12名以内</u>とし、株主総会でこれを選任する。 <u>本会社の監査等委員である取締役は、6名以内とし、株主総会でこれを選任する。</u></p>
<p>第18条 (取締役の選任) 取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってなす。 <新設></p>	<p>第18条 (取締役の選任) 取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってなす。 <u>2. 前項の規定による取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う。</u> <u>3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</u></p>
<p>取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p>	<p><u>3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第24条～第25条 <省略></p> <p><新設></p>	<p>第23条～第24条 <現行どおり></p> <p><u>第25条（重要な業務執行の決定の委任）</u> 本社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議をもって重要な業務執行（同条第5項各号の事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p>
<p>第26条～第27条 <省略></p> <p>第28条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益（以下報酬等という。）は、株主総会でこれを定める。</p>	<p>第26条～第27条 <現行どおり></p> <p>第28条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会でこれを定める。</u></p>
<p>第29条～第30条 <省略></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p><u>第31条（監査役の数）</u> 本会社の監査役は、3名以上とし、株主総会でこれを選任する。</p> <p><u>第32条（監査役を選任）</u> 監査役を選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってなす。</p>	<p>第29条～第30条 <現行どおり></p> <p>第5章 監査等委員会</p> <p><削除></p> <p><削除></p>

現行定款	変更案
<p><u>第33条（監査役の任期）</u> <u>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p>	<p><削除></p>
<p><u>第34条（監査役の補欠選挙）</u> <u>監査役に欠員を生じたときは、補欠選挙を行なう。ただし、法定の人員を欠かず、業務にさしつかえないと認めるときは、補欠選挙を行なわないことができる。</u> <u>補欠選挙により選任された監査役の任期は、前任者の残存期間とする。</u></p>	<p><削除></p>
<p><u>第35条（常勤監査役）</u> <u>監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u></p>	<p><u>第31条（常勤の監査等委員）</u> <u>監査等委員会</u>は、<u>監査等委員</u>の中から常勤の<u>監査等委員</u>を選定することができる。</p>
<p><u>第36条（監査役会の招集通知）</u> <u>監査役会招集の通知は、会日より4日前までに発することを要する。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</u></p>	<p><u>第32条（監査等委員会の招集通知）</u> <u>監査等委員会招集の通知は、会日より4日前までに発することを要する。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</u></p>
<p><u>第37条（監査役会規則）</u> <u>監査役会</u>に関しては、本定款のほか、<u>監査役会</u>において定める<u>監査役会規則</u>による。</p>	<p><u>第33条（監査等委員会規則）</u> <u>監査等委員会</u>に関しては、本定款のほか、<u>監査等委員会</u>において定める<u>監査等委員会規則</u>による。</p>
<p><u>第38条（監査役の報酬等）</u> <u>監査役の報酬等は、株主総会でこれを定める。</u></p>	<p><削除></p>

現行定款	変更案
<p>第39条（監査役の責任免除） <u>本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。なお、次条に規定する責任限定契約を締結した社外監査役（社外監査役であった者を含む。）については、本条は適用されない。</u></p>	<p><削除></p>
<p>第40条（社外監査役の責任限定契約） <u>本会社は、会社法第427条の規定により、社外監査役との契約をもって、任務を怠ったことによる監査役（社外監査役であった者を含む。）の賠償責任を限定することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p><削除></p>
<p>第6章 計 算 第41条～第44条 <省略></p>	<p>第6章 計 算 第34条～第37条 <現行どおり></p>
<p><新設></p>	<p>附則 <u>第1条（監査役の責任免除に関する経過措置）</u> 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる。なお、第119回定時株主総会における決議に基づく定款一部変更前の定款第40条に規定する責任限定契約を締結した社外監査役であった者については、本条は適用されない。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（11名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	取締役会出席状況	取締役在任期間 (本総会終結時)
1 再任	かたやま まさのり 片山 正則	代表取締役 取締役社長	18/18回(100%)	14年
2 再任	たかはし しんいち 高橋 信一	取締役副社長	18/18回(100%)	4年
3 再任	みなみ しんすけ 南 真介	取締役 専務執行役員	18/18回(100%)	3年
4 再任	せと こういち 瀬戸 貢一	取締役 常務執行役員	18/18回(100%)	2年
5 再任	いけもと てつや 池本 哲也	取締役 常務執行役員	18/18回(100%)	2年
6 新任	ふじもり しゅん 藤森 俊	常務執行役員	—	—
7 再任 社外 独立	しばた みつよし 柴田 光義	取締役	18/18回(100%)	3年
8 再任 社外 独立	なかやま こずゑ 中山 こずゑ	取締役	13/13回(100%) (2020年6月29日の 就任以降)	1年

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

再任

かたやま まさのり
片山 正則

(1954年5月16日生)



取締役在任期間 14年(本総会最終時)
 所有する当社株式の数 120,100株
 取締役会への出席状況 18/18回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 当社 入社
 2007年6月 当社 取締役
 2014年4月 当社 取締役副社長
 2015年4月 当社 取締役副社長、社長補佐、技術本部長
 2015年6月 当社 代表取締役、取締役社長、現在に至る

取締役候補者とした理由

2015年に当社取締役社長に就任して以来、当社の経営をリードしてきた経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

再任

たかはし しんいち
高橋 信一

(1958年1月28日生)



取締役在任期間 4年(本総会最終時)
 所有する当社株式の数 50,300株
 取締役会への出席状況 18/18回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社 入社
 2016年4月 当社 常務執行役員、技術本部開発部門統括
 2017年6月 当社 取締役、技術本部開発部門統括
 2020年4月 当社 取締役、品質保証部門分掌、技術本部開発部門統括
 2021年4月 当社 取締役副社長、技術本部長、品質保証部門、商品技術戦略部門分掌、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に開発および品質保証等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

再任

みなみ しんすけ
南 真介
(1959年9月29日生)



取締役在任期間 3年(本総会終結時)
所有する当社株式の数 25,800株
取締役会への出席状況 18/18回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社 入社
2016年4月 当社 執行役員、営業本部営業第二部門統括
2017年4月 当社 常務執行役員、営業本部営業部門統括
2018年6月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
2019年4月 当社 取締役、品質保証部門分掌、企画・財務部門統括
2020年4月 当社 取締役、経営業務部門、企画・財務部門統括、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に海外営業および企画・財務等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

再任

せと こういち
瀬戸 貢一
(1959年4月4日生)



取締役在任期間 2年(本総会終結時)
所有する当社株式の数 16,900株
取締役会への出席状況 18/18回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社 入社
2011年2月 いすゞモーターズアジアリミテッド 取締役社長
2014年4月 当社 PT事業部門統括補佐
2015年4月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐
2016年4月 当社 執行役員、企画・財務部門コーポレートコミュニケーション部、事業推進部執行担当
2017年4月 当社 常務執行役員、企画・財務部門統括
2019年4月 当社 常務執行役員、PT事業本部産業ソリューション・PT事業部門統括
2019年6月 当社 取締役、PT事業本部産業ソリューション・PT事業部門統括、現在に至る

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験ならびに主に企画・財務およびPT事業等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

再任

いけもと てつや
池本 哲也
(1960年2月8日生)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1983年4月 当社 入社
 2016年4月 当社 執行役員
 いすゞ自動車販売株式会社 取締役副社長
 2017年4月 当社 常務執行役員
 いすゞ自動車販売株式会社 取締役副社長
 2018年4月 当社 常務執行役員
 いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
 2019年6月 当社 取締役
 いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
 2021年4月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
 いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役会長、現在に至る

(重要な兼職の状況)

いすゞ自動車販売株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験ならびに主に国内販売等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任期間 2年(本総会最終時)
 所有する当社株式の数 17,700株
 取締役会への出席状況 18/18回(100%)

候補者
番号

6

新任

ふじもり しゅん
藤森 俊
(1960年6月30日生)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1984年4月 当社 入社
 2016年4月 当社 プログラムマネジメント部執行担当
 2017年4月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐
 2018年10月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐、プログラムマネジメント部長
 2019年4月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐
 2020年4月 当社 常務執行役員、商品戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
 2021年4月 当社 常務執行役員、商品技術戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に企画・財務および商品戦略等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者となりました。

取締役在任期間 —
 所有する当社株式の数 8,600株
 取締役会への出席状況 —

候補者
番号

7

再任

社外

独立

しばた みつよし
柴田 光義
(1953年11月5日生)



社外取締役在任期間 3年(本総会最終時)
所有する当社株式の数 0株
取締役会への出席状況 18/18回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 古河電気工業株式会社 入社
2008年 6月 同社 執行役員、経営企画室長
2009年 6月 同社 執行役員常務、金属カンパニー長
2010年 6月 同社 取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長
2012年 4月 同社 代表取締役社長
2017年 4月 同社 取締役会長、現在に至る
2018年 6月 東武鉄道株式会社 社外取締役、現在に至る
当社 社外取締役、現在に至る
2018年 7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

古河電気工業株式会社 取締役会長
東武鉄道株式会社 社外取締役
朝日生命保険相互会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

再任

社外

独立

なかやま

中山 こそゑ

(1958年2月25日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年4月 日産自動車株式会社 入社
 2005年4月 同社 企画統括部長
 2008年4月 同社 ブランドマネジメントオフィス部長
 2010年9月 同社 ブランドコーディネーションディビジョン副本部長
 2011年4月 横浜市 都市経営局担当理事
 2011年5月 同市 文化観光局横浜魅力づくり室長
 2012年4月 同市 文化観光局長
 2012年6月 株式会社横浜国際平和会議場（通称 パシフィコ横浜） 社外取締役
 2018年4月 同社 理事
 2018年6月 同社 代表取締役社長（2020年6月退任）
 2019年6月 株式会社帝国ホテル 社外監査役、現在に至る
 2020年6月 TDK株式会社 社外取締役、現在に至る
 当社 社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

株式会社帝国ホテル 社外監査役
 TDK株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

自動車産業に関する豊富な知識および企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

社外取締役在任期間 1年(本総会最終時)
 所有する当社株式の数 0株
 取締役会への出席状況 13/13回(100%)
 (2020年6月29日の就任以降)

- (注) 1. 藤森俊氏は、新任の取締役候補者であります。
 2. 池本哲也氏は、いすゞ自動車販売株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、同社に対し車両の販売等を行っております。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 3. 柴田光義および中山こそゑの両氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、柴田光義および中山こそゑの両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は、両氏との間の同契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務として行った行為に起因して保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 6. 当社は、柴田光義および中山こそゑの両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案**監査等委員である取締役5名選任の件**

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

各監査等委員である取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号		氏名	当社における現在の地位	出席状況	在任期間 (本総会終結時)
1	新任	ふじもり 藤森 正之	常勤監査役	取締役会 18/18回(100%) 監査役会 15/15回(100%)	取締役 1年 監査役 3年
2	新任	みやざき 宮崎 健司	常勤監査役	取締役会 13/13回(100%) 監査役会 11/11回(100%) (2020年6月29日の就任以降)	取締役 1年 監査役 1年
3	新任 社外 独立	しんどう 進藤 哲彦	常勤監査役	取締役会 18/18回(100%) 監査役会 15/15回(100%)	取締役 1年 監査役 8年
4	新任 社外 独立	かわむら 河村 寛治	監査役	取締役会 18/18回(100%) 監査役会 15/15回(100%)	取締役 1年 監査役 4年
5	新任 社外 独立	さくらぎ 桜木 君枝	—	—	—

新任 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

新任

ふじもり まさゆき
藤森 正之
(1957年9月14日生)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1980年4月 当社 入社
 2014年4月 当社 常務執行役員、泰国いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長
 2015年4月 当社 上席参与、企画・財務部門財務・税務担当
 2015年6月 当社 上席参与、企画・財務部門財務・税務担当
 IJTテクノロジーホールディングス株式会社（現株式会社IJTT）
 取締役（非常勤）（2018年6月退任）
 2017年4月 当社 上席参与、IR・財務戦略担当
 2018年6月 当社 常勤監査役、現在に至る

取締役在任期間 ー
 監査役在任期間 3年（本総会終結時）
 所有する当社株式の数 35,949株
 取締役会への出席状況 18/18回（100%）
 監査役会への出席状況 15/15回（100%）

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から、監査等委員である取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

新任

みやざき けんじ
宮崎 健司
(1959年1月31日生)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年4月 当社 入社
 2013年4月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐
 2015年4月 いすゞモーターズアジアタイランド 代表取締役社長
 泰国いすゞ自動車株式会社 取締役上級副社長
 2018年6月 日本フルハーフ株式会社 専務取締役
 2020年6月 当社 常勤監査役、現在に至る

取締役在任期間 ー
 監査役在任期間 1年（本総会終結時）
 所有する当社株式の数 7,768株
 取締役会への出席状況 13/13回（100%）
 監査役会への出席状況 11/11回（100%）
 （2020年6月29日の就任以降）

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から、監査等委員である取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

新任

社外

独立

しんどう てつひこ
進藤 哲彦
(1953年4月18日生)



取締役在任期間 —
監査役在任期間 8年(本総会終結時)
所有する当社株式の数 16,900株
取締役会への出席状況 18/18回(100%)
監査役会への出席状況 15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 入行
2008年10月 株式会社日本政策投資銀行 常勤監査役
2011年6月 同社 取締役常務執行役員（2013年6月退任）
2013年6月 当社 常勤社外監査役、現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金融・財務面に関する豊富な知識と職務経験ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

新任

社外

独立

かわむら かんじ
河村 寛治
(1947年12月15日生)



取締役在任期間 —
監査役在任期間 4年(本総会終結時)
所有する当社株式の数 0株
取締役会への出席状況 18/18回(100%)
監査役会への出席状況 15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年4月 伊藤忠商事株式会社 入社
1998年4月 明治学院大学 法学部教授
2011年6月 株式会社ジャムコ 社外監査役（2019年6月退任）
2013年4月 明治学院大学 学長補佐（2017年3月退任）
2017年6月 当社 社外監査役、現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業法務に関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

5

新任

社外

独立

さくらぎ きみえ
桜木 君枝
(1958年9月6日生)

取締役在任期間	—
監査役在任期間	—
所有する当社株式の数	0株
取締役会への出席状況	—
監査役会への出席状況	—

- (注) 1. 各候補者は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、進藤哲彦および河村寛治の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は、両氏との間で同様の契約を継続する予定であり、また、桜木君枝氏が選任された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務として行った行為に起因して保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、進藤哲彦および河村寛治の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、桜木君枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 河村寛治氏は、2011年6月から2019年6月まで株式会社ジャムコの社外監査役を務めておりましたが、同社は、2019年3月に不適切検査を理由に特別調査委員会による調査を受け、同年8月に国土交通省から業務改善命令を受けております。同氏は、当該事実の判明時までこれを認識しておりませんでした。その判明後は、社外監査役として適切な事実関係の調査と原因の究明を図るとともに、早急に業務改善を行うべく、意見を表明しました。
8. 桜木君枝氏は、2019年6月から東洋紡株式会社の社外取締役を務めておりますが、同社は、2020年10月から2021年3月に製品の組成と認証機関への登録内容に齟齬が発見されたことを理由に、2020年10月、2021年2月および同年3月に対象製品群に対する米国の第三者機関の認証制度であるUL規格の取消しを、2021年1月に同社の一部組織に対するISO9001認証の取消しおよび一時停止を受けております。同氏は、当該事実の判明時までこれを認識しておりませんでした。2019年6月の社外取締役就任以来、内部統制やコンプライアンスに関して、適宜その状況の確認と共に提言を行い、その向上に努めており、また、当該事実の判明後は、対応委員会の一員として法律事務所と共に調査にあたり、事実の解明と再発防止のための意見表明を行っております。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年3月 株式会社福武書店(現株式会社ベネッセホールディングス) 入社
 1995年4月 同社 出版部門 書籍事業部長
 1998年11月 同社 企業倫理・コンプライアンス室長
 2003年6月 同社 常勤監査役(2019年6月退任)
 2007年4月 会津大学大学院 特任教授(非常勤)、現在に至る
 2019年6月 東洋紡株式会社 社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

東洋紡株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見および職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会および監査等委員会において適時適切な発言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としました。

<ご参考> 社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先または当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額決定の件

当社の取締役の基本報酬は1989年1月30日開催の第86回定時株主総会においてその支給上限額を月額64百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）、賞与は2017年6月29日開催の第115回定時株主総会においてその支給上限額を年額400百万円と、それぞれ決議をいただき、その範囲内で支給額を決定しております。

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたしますが、これに伴い、基本報酬および賞与に関する上記の定めを廃止し、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する基本報酬および賞与を含む年額の報酬額の承認をお願いするものであります。その金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮し、基本報酬および賞与を含め年額1,100百万円以内（うち社外取締役分年額110百万円以内とし、社外取締役はその役割および独立性の観点から賞与の支給対象外とする。）とさせていただきますと存じます。また、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

当社は、取締役の報酬を決定するにあたっての基本方針として、次の4点を挙げております。

1. 当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主の皆様との価値共有を図るものであること
2. 経済環境や市場動向、他社水準を考慮のうえ、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であること
3. 会社および各人の業績を反映のうえ、職責・役位に応じた報酬金額であること
4. 決定にあたってのプロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであること

当該報酬額は、経済環境や市場動向、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、当該基本方針と照らして相当であると考えております。また、指名・報酬委員会からもその旨の答申を受けております。

現在の取締役は11名（うち社外取締役2名。）であり、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第2号議案および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、8名（うち社外取締役2名。）となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として生じるものとしたします。

第6号議案

監査等委員である取締役に対する報酬額決定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員である取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮して、年額200百万円以内とさせていただきたいと存じます。

当該報酬額は、経済環境や市場動向、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、相当であると考えております。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第2号議案および第4号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、5名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度決定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬について当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円（制度の対象となる執行役員分も含む。）と決議をいただき、その範囲内で支給額を決定しておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴いこれを廃止し、新たに取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（以下本議案において「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬を決定させていただきたいと存じます。

本議案は、主として監査等委員会設置会社への移行に伴うものでありますが、取締役等の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮し、当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに3,500百万円といたします。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成および企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としており、本制度の導入は相当であると考えております。当社が拠出する金員の上限については、経済環境や市場動向、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、取締役等の報酬を決定するにあたっての基本方針に照らして相当であると考えております。また、指名・報酬委員会からもその旨の答申を受けております。

本議案は、第5号議案としてご承認をお願いしております取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額とは別枠で取締役等に対して株式報酬（一部につき金銭報酬を含む。）を支給するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち本制度の対象者の員数は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会の終結の時において、6名となります。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、本総会の終結の時における執行役員（取締役を除く。）のうち本制度の対象者の員数は、30名であります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

2. 本制度における報酬の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間(原則として3事業年度)を対象とし(以下当該期間を「対象期間」という。後記(2)参照)、中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて(後記(4)参照)、支給要件を充足する取締役等に対し、信託(当社が拠出する金員により設定されるもので、当該信託が、当該金員を原資として当社株式を取得する(後記(3)参照。))から当社株式等の交付等を行うもの(後記(5)および(6)参照)です。なお、取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後1年が経過するまでは継続保有することといたします。

ただし、上記の対象期間の開始日以後、当該対象期間中に国外に居住したことがある取締役等(以下「非居住取締役等」という。)は、当該信託からの当社株式等の交付等に代えて、それに相当する額の金銭を当社から給付するもの(後記(8)参照)といたします。したがって、後記(3)から(6)までの記載のうち、当該信託から当社株式等の交付等がなされる旨の記載(それに関連する記載を含む。)は、非居住取締役等には適用されません。

(2) 本制度の対象期間

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間を対象といたします。当社は、2021年4月1日から2024年3月31日までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であるため、本議案のご承認後最初に実施する対象期間(以下「本対象期間」という。)は、本制度の開始日から2024年3月31日までとなります。

また、本対象期間の満了後も、特段の事情がない限り、新たに設定する中期経営計画の対象となる期間をそれぞれ対象として、本制度の対象期間を更新いたします。

(3) 当社が拠出する金員の上限等

当社は、本制度のために、3,500百万円を上限とする金員を拠出することにより、取締役等を受益者とする信託(以下「本信託」という。)を設定いたします。

本信託は、信託管理人(当社から独立した第三者がこれに就任する。)の指図に従い、当社から拠出された本信託内の金員を原資として、当社株式を株式市場から取得し(そのため、本制度によって当社株式の希薄化は生じない。)、支給要件を充足する取締役等は、後記(4)に記載のとおり付与されるポイント数に応じ、本信託から当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付および給付(以下「交付等」という。)を受けることができます。

本信託の信託期間は、各対象期間の満了後、当該対象期間における支給要件を充足する取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまでの期間などを踏まえて設定するものとし、本対象期間につ

いては、2024年8月31日までといたします。

また、前記(2)の対象期間の更新にあたっては、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、更新された対象期間に応じて、本信託の信託期間を延長いたします。当社は、本信託の信託期間が延長されるごとに、3,500百万円の範囲内で、追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日時点で本信託内に残存する当社株式および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の額と当社から追加拠出される金員の額の合計額は、3,500百万円の範囲内といたします。

(4) 取締役等に交付等がなされる当社株式の数の算定方法および上限

本制度によって取締役等に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、役位や中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に基づき一定の算定式に従って付与されるポイントにより定まります。

各対象期間の開始時においては、交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、1ポイント当たり1株といたします。ただし、当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数を調整いたします。

当社は、対象期間中における毎年所定の日(基本ポイント付与日)に、その時点で在任している取締役等に対し、以下の算定式に基づく基本ポイントを付与いたします。

(基本ポイント算定式)

役位別業績連動報酬基準額(※1)×株式報酬構成比率(※2)÷当該対象期間の開始日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値(小数点以下の端数は切り捨てる。)

また、対象期間の満了日に在任していた取締役等に対しては、以下の算定式に基づく業績連動ポイントを、当該対象期間満了後の所定の時点で付与いたします。

(業績連動ポイント算定式)

当該対象期間の満了日までに累積した基本ポイントの数(以下「累積基本ポイント数」という。)×業績連動係数(※3)(小数点以下の端数は切り捨てる。)

ただし、取締役等に付与されるポイントに基づいて取締役等に交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、対象期間ごとに4,160千株(※4)を上限とするものといたします。

- (※ 1) 役位別業績連動報酬基準額は、役位や職責等を考慮の上、あらかじめ当社が決定いたします。
- (※ 2) 本対象期間における株式報酬構成比率は、基本報酬1.00に対し、賞与0.40、本制度0.30といたします。ただし、取締役会長および取締役社長については、報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより高めるため、基本報酬1.00に対し、賞与0.50、本制度0.50といたします。また、中期経営計画の更新時には、経済環境および他社水準等を考慮のうえ取締役会の決議により再設定することといたします。
- (※ 3) 業績連動係数は、指名・報酬委員会で審議した上であらかじめ取締役会が定めた換算表に従い、対象期間中の最終事業年度における連結売上高、連結営業利益、ROE等の中期経営計画の目標値に対する業績達成度および株主価値の成長度等に基づいて、0～225.6%の範囲で定まることとなります。株主価値の成長度は、対象期間における当社株主総利回り（Total Shareholder Return）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づきます。株主総利回りはキャピタルゲインと配当を合わせた株主にとっての総合投資利回りです。
- (※ 4) かかる上限の1事業年度当たりのおよその平均である1,390千株の当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数（2021年3月31日時点）に対する割合は、約0.2%となります。

(5) 取締役等に対する当社株式等の交付等

対象期間の満了日に在任していた支給要件を充足する取締役等は、対象期間の満了直後の7月頃に、当該対象期間の満了後に付与される業績連動ポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から受けることができるものといたします。この場合、当該取締役等は、当該ポイント数のうち一定割合に相当する当社株式（単元未満株式は切り捨てる。）の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、それが本信託内で換価されたことによる換価処分金相当額の金銭の給付を受けることができるものといたします（※5）。

(6) 対象期間の満了日より前に退任した取締役等の取扱い

対象期間中に在任していた取締役等が当該対象期間の満了日より前に退任した場合（解任された場合を除く。）、当該取締役等は、その退任時点における累積基本ポイント数に相当する当社株式等（換価処分については前記(5)の場合と同様）の交付等を本信託から受けることができるものといたします（※5）。

- (※ 5) 前記(4)の定めに従ってポイントの付与を既に受けまたはその後に受けるべき取締役等が当社株式等の交付等を受ける前に死亡した場合、その相続人は、当該取締役等に代わって、当該ポイントに基づき、当社株式等（ただし、その全部について本信託内で換価されたことによる換価処分金相当額の金銭）の交付等を本信託から受けることができるものといたします。

(7) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、議決権は行使されないものとしたします。

(8) 非居住取締役等の取扱い(キャッシュプラン)

以上の定めにかかわらず、対象期間の満了日に在任していた取締役等のうち、非居住取締役等は、当該対象期間の満了直後の7月頃に、本信託から当社株式等の交付等を受けることに代えて、当社から、当該対象期間の満了後に付与される業績連動ポイント数に相当する当社株式の市場価格に相当する額(小数点以下の端数は切り捨てる。)の金銭の給付を受けることができるものとしたします。

また、対象期間中に在任していた非居住取締役等が当該対象期間の満了日より前に退任した場合(解任された場合を除く。)、当社から同様に金銭が給付されますが、給付する金銭の額を算定するための基礎となるポイント数および金銭の給付時期については、前記(6)に記載の定めを準用するものとしたします(本制度のうち、当社が非居住取締役等に対して金銭を給付する上記の制度を、以下「キャッシュプラン」という。)(※6)。

対象期間ごとに、①上記のキャッシュプランにより当社が非居住取締役等に対して給付する金銭の総額と②前記(5)および(6)のとおり本信託から取締役等(非居住取締役等を除く。)に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の取得価額の総額の合計額は、3,500百万円を超えないこととしたします。

(※6) 前記(4)の定めに従ってポイントの付与を既に受けまたはその後に受けるべき非居住取締役等が当社から金銭の給付を受ける前に死亡した場合、その相続人は、当該非居住取締役等に代わって、当該ポイントに基づき、当社から金銭の給付を受けることができるものとしたします。

(9) 本制度に関するその他の事項

本制度に関するその他の事項については、取締役会にご一願いたいと存じます。

<ご参考>

①本制度の対象者	当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)および執行役員	
②当社が拠出する金員等		
取締役等(非居住取締役等を除く。)に対する当社株式等の交付等	当社が本信託に拠出する金員の上限 (2. (3)参照)	・上限となる額は、対象期間(原則3事業年度)ごとに3,500百万円。
	本信託から取締役等に交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数の上限および本信託による当社株式の取得方法 (2. (3)(4)参照)	・上限となる当社株式数は、対象期間ごとに4,160千株。 ・上記の上限となる当社株式数の1事業年度当たりのおよその平均である1,390千株の発行済株式(自己株式を除く。)の総数(2021年3月31日時点)に対する割合は約0.2%。 ・交付等がなされる当社株式は、株式市場から取得されるため、当社株式に希薄化は生じない。
非居住取締役等に対する金銭の給付(キャッシュプラン)	当社が非居住取締役等に給付する金銭の総額の上限 (2. (8)参照)	・対象期間ごとに、①キャッシュプランにより当社が非居住取締役等に対して給付する金銭の総額と②本信託から取締役等(非居住取締役等を除く。)に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の取得価額の総額の合計額は、3,500百万円を超えない。
③業績達成条件の内容 (2. (4)参照)	・あらかじめ取締役会が定めた換算表に従い、対象期間中における最終事業年度の連結売上高、連結営業利益、ROE等の中期経営計画の目標値に対する業績達成度および株主価値の成長度等(※7)に基づいて、0~225.6%の範囲で定まる。	
④取締役等に対する支給の時期および取締役等の株式継続保有期間 (2. (1)(5)(6)(8)参照)	・対象期間の満了日に在任していた取締役等については、対象期間の満了直後の7月頃。 ・対象期間の満了日より前に退任した取締役等については、当該退任後。 ・取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後1年が経過するまでは継続保有する。	

(※7) 対象期間における当社株主総利回り(Total Shareholder Return)とTOPIX(配当込み)の成長率との比較結果に基づき評価します。株主総利回りはキャピタルゲインと配当を合わせた株主にとっての総合投資利回りです。

以上

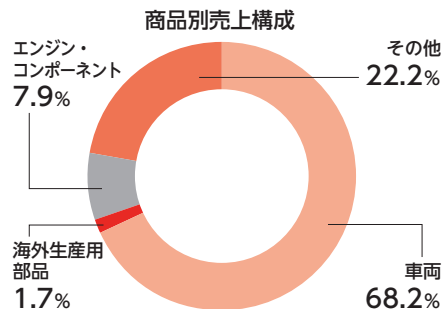
(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項**

(1) 当連結会計年度の事業の経過および成果 (資金調達の状況および設備投資の状況を含む。)

<ご参考>

連結売上高	19,081億円 (前期比 8.3%減)
連結営業利益	957億円 (前期比 31.9%減)
連結経常利益	1,042億円 (前期比 30.9%減)
親会社株主に 帰属する当期純利益	427億円 (前期比 47.4%減)

**[事業の経過]**

(事業環境および取り組み)

当連結会計年度の世界経済は、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、依然として厳しい状況が続いているものの、多くの国と地域で停滞していた経済活動が徐々に再開しました。

わが国経済につきましても、同感染症への警戒が続く中、改善基調のペースは緩やかなものにとどまりました。

当連結会計年度の国内トラック市場につきましては、排ガス規制や法規制の切り替えによる駆け込み需要の反動減、さらには同感染症の感染拡大を受け、販売台数が減少しました。また、海外トラック市場につきましても、同感染症の世界的な感染拡大により、北米やアジアをはじめとした、ほぼすべての地域で販売台数が減少しました。

結果として、前中期経営計画の業績目標は未達でありましたが、当連結会計年度後半期の売上高・販売台数は、前年同期を上回る実績となり、各国・地域における需要が徐々に回復してきています。また、国内外において安定的な事業基盤を確立するとともに、課題面への取り組みについては、コロナ禍によって「運ぶ」を支える企業としての社会的責任の重さを再認識する中、「深化」と「新化」を事業展開と商品展開それぞれの領域にて実現し、当社グループのさらなる成長に挑戦し得る体制を整えることができました。

当社グループは、今後も「運ぶ」を支える企業としての社会的責任を全うするために、「中期経営計画2024」の達成に向けて真摯に取り組み、さらなる飛躍を目指していきます。

(事業および商品展開)

当連結会計年度に取り組んだ事業展開と商品展開は以下のとおりです。

■事業展開

◇カミンズとのパワートレイン事業 (パワートレイン事業の強化・先進技術開発の加速)

当社と米国カミンズ・インクは、2021年2月に中型ディーゼル・パワートレイン事業におけるグローバル規模での協業と先進先行技術分野での共同研究の推進について合意しました。

カミンズ・インクは当社に対し、グローバル主力製品であるB6.7型ディーゼルエンジン(6気筒/排気量6.7L)を供給し、当社は中型トラック用としてこれを活用していくこととなります。このエンジン搭載車両は、2021年に北米市場を皮切りに、その後、日本・東南アジア・その他地域へ順次グローバルに展開していきます。また、先進先行技術の研究領域においては、両社の技術力・ノウハウを共有し、より環境にやさしい次世代ディーゼルエンジンの開発を進めております。

当社とカミンズ・インクは、環境性能・品質・効率・信頼性を高めた商用車向け次世代パワーソースの実現に向けた技術革新に取り組むとともに、双方の製品・技術の活用を行うことで、お互いの強みを活かしたグローバルな事業成長に向け、更なる協業領域の拡大を検討していきます。

◇ボルボとの戦略的提携 (先進技術開発の加速・海外CV事業の拡大)

当社とスウェーデンのボルボ・グループは、2020年10月に締結した商用車分野における戦略的提携に関する基本契約を基に、2021年4月より戦略的提携を本格的に開始しました。

具体的には、進化する都市型物流へ対応するため、当社が得意とする中・小型トラックでの協業を進めていきます。また、当社は、ボルボ・グループ傘下のUDトラックス事業を取得し、日本と海外市場における大型トラックビジネスのさらなる強化を図っていきます。

当社とボルボ・グループは、今後もそれぞれが得意とする領域を相互に補完しながら、お互いの持つ優れた技術とスケールメリットを活かし、既存技術・先進技術開発の協業を進めます。そして、共に物流の将来課題に挑み、社会とお客様に提供する価値の最大化と商用車業界の新たな価値の創造を目指していきます。

◇日野・トヨタとの商用事業における業務提携（協創活動によるビジネス革新、先進技術開発の加速）

当社と日野自動車株式会社、トヨタ自動車株式会社は、2021年3月に商用事業において新たな協業に取り組むことに合意しました。

この協業の背景は、2020年、日本政府が示した「2050年カーボンニュートラル社会」におけるCO₂削減目標をはじめ、商用車のイノベーション加速への期待が増す中、日本の社会課題の解決に対して、志を同じくする仲間と取り組むことが必要だと考えたことにあります。

具体的な協業範囲は、①小型EV・小型FCV、自動運転技術、電子プラットフォームの共同開発、②お客様の課題解決につながる商用版コネクテッド基盤の構築、③商用車におけるCASE技術を組み合わせたサービスの企画です。

3社は、CASE技術の社会実装・普及に向けたスピードを加速し、輸送業が抱える課題の解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指します。

■商品展開

◇パッセンジャー・ピックアップ・ビークル「mu-X」フルモデルチェンジ（LCV事業の強靱化）

当社は、パッセンジャー・ピックアップ・ビークル（以下、「PPV」）「mu-X」を7年ぶりにフルモデルチェンジし、2020年11月に発売を開始しました。

「mu-X」は、2019年にフルモデルチェンジしたピックアップ・トラック「D-MAX」の派生車として、フレーム付きPPVならではの悪路走破性と耐久性、牽引性能が評価され、タイを中心としてASEAN地域、オーストラリアなど、世界60カ国以上で多くのお客様に支持されています。これまでに「mu-X」は、タイ国内において、2019年から2年連続タイのカーオブザイヤーベストPPVを受賞、さらに2020年にPPVプロダクトイノベーション賞を受賞するなど、高い評価を得ています。

今回のフルモデルチェンジでは、「Robust and Exclusive」を開発コンセプトとしました。「室内空間の居住性とスタイルの両立」、「内装の質感向上」、「ノイズ・振動の低減」、「軽量化」の4つのテーマに取り組むことで、当社の強みである耐久信頼性・燃費性能・安全性能を確保しつつ、PPVに求められる快適性・高級感を高め、お客様に所有する喜びを味わっていただける車を目指しました。



◇中型トラック「フォワード」・小型トラック「エルフ」改良（先進技術開発の加速）

当社は、安全運転・事故抑制の社会的要請に応えるために、中型トラック「フォワード」と小型トラック「エルフ」の先進安全装備を拡充し、2021年1月～3月にかけて両車両の販売を開始しました。

まず、「フォワード」と「エルフ」に共通の機能として、国内中・小型トラック初となる交差点警報機能を搭載することで、右左折時における横断歩行者を検知しドライバーに警報することが可能となりました。また、車両のヘッドランプ・フォグランプをLED化することで、夜間・悪天候時の視認性を向上させ、より安全運転・省電力化に貢献する車両を目指しました。

また、「フォワード」では、信号待ちなどでの出遅れ防止に貢献する「先行車発進お知らせ機能」、ふらつきや危険なハンドル操作を検知し警報する「ふらつき警報」を追加しました。さらに、以前より搭載されている「プリクラッシュブレーキ（衝突被害軽減/衝突回避支援）機能」につき、新たに歩行者を広範囲に検知することが可能となりました。

当社は、今後もドライバーの運転を補助する次世代の安全装備を拡充し、トラックによる重大事故ゼロを目指します。



◇トランスロン・富士通との「商用車コネクテッド情報プラットフォーム」構築（デジタルイノベーションの推進）

当社と株式会社トランスロン、富士通株式会社は、2021年2月に「商用車コネクテッド情報プラットフォーム」の構築に着手しました。

商用車の車両コンディション情報・運行情報・積荷情報・ドライバー情報等に加え、荷主・運送事業者・倉庫事業者等の基幹システムをはじめとした多様なデータ連携を可能にし、高度な運行管理や稼働サポートサービスを提供することで、物流業界が抱えるさまざまな課題の解決に貢献する仕組みを提供していきます。

また、業界を超えた情報プラットフォームとの連携による新しいソリューションの創出や、社会インフラシステムとの連携による脱炭素社会への貢献も目指していきます。

当社は、コネクテッド技術について、今後もさまざまなパートナーと連携しながら、商用車のコネクテッド基盤の構築・進化に注力し、お客様へのサービスの拡充とお客様の利便性向上につなげていきます。

(資金調達)

当連結会計年度において、当社は、2021年2月4日に第30回無担保社債および第31回無担保社債を発行し、それぞれ300億円および200億円の資金調達を行いました。

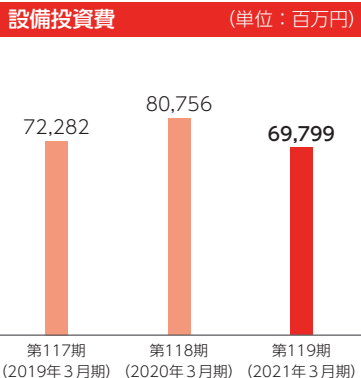
また、その他の資金調達として、国内の販売金融機能を担う、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金290億円などがあります。

(設備投資)

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額697億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、排ガス規制や先進技術に対応するための商品開発投資があります。

また、今後の安定的な生産活動を維持するために、栃木工場において生産設備の老朽化更新を実施しました。

その他、基幹システムの更新投資の開始などがあります。



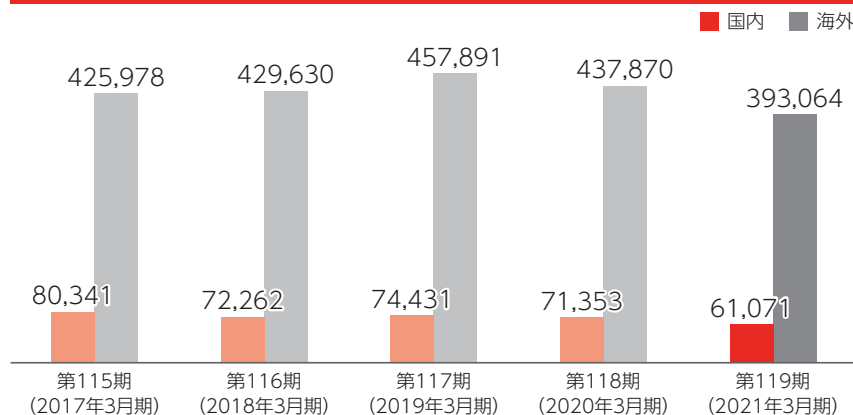
[事業の成果]

当連結会計年度の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を大きく受けました。商用車市場も、第3四半期以降は回復傾向にあるものの、同感染症の感染拡大により需要が大きく落ち込みました。

当連結会計年度の車両販売台数は、全需の大幅減により国内外ともに大きく減少しました。国内車両販売台数は前連結会計年度に比べ10,282台（14.4%）減少の61,071台、海外車両販売台数は、前連結会計年度に比べ44,806台（10.2%）減少の393,064台となり、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ55,088台（10.8%）減少の454,135台となりました。

車両以外の商品の売上高につきましては、海外生産用部品が前連結会計年度に比べ107億円（24.9%）減少し323億円となり、エンジン・コンポーネントは、主に産業用エンジンの販売基数が増加したことにより前連結会計年度に比べ180億円（13.7%）増加の1,496億円となりました。また、その他の売上高は、前連結会計年度に比べ309億円（6.8%）減少の4,238億円となりました。

国内販売台数・海外販売台数（連結）（単位:台）



これらの結果、売上高につきましては、車両の販売台数減少等により前連結会計年度に比べ1,717億円（8.3%）減少の1兆9,081億円となりました。内訳は、国内が7,516億円（前連結会計年度比9.1%減）、海外が1兆1,565億円（前連結会計年度比7.7%減）です。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりです。

区分		販売台数（台）	売上高（億円）
車両	大型車 （大型・中型車）	56,225	3,943
	小型車他	397,910	9,079
	計	454,135	13,022
海外生産用部品		—	323
エンジン・コンポーネント		—	1,496
その他		—	4,238
合計		—	19,081

損益につきましては、原価低減活動による採算改善や費用削減を進めたものの、売上高減少を受け、営業利益は957億円（前連結会計年度比31.9%減）となりました。また、経常利益は1,042億円（前連結会計年度比30.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は427億円（前連結会計年度比47.4%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症により停滞していた経済活動の再開が段階的に進む一方で、同感染症の収束が未だ見通せず、不透明な状況が続くことが予想されます。同感染症により人々の生活様式が変化した社会において、社会インフラとしての物流の重要性は、さらに高まっており、当社グループは、引き続き商用車メーカーの社会的責務である安定的な車両供給・稼働支援に尽力することで、この苦難の克服を目指していきます。

現在、世界では持続可能な社会の実現に向けて、社会全体・産業界全体におけるカーボンニュートラル（脱CO₂化）の潮流が加速しています。この大きな動きに対し、当社グループは、生産から廃棄までのライフサイクル全体で温室効果ガスゼロを達成し得る車両を早期に提供するだけでなく、実用化・普及加速活動に積極的に参画していきます。

さらに、AI（人工知能）などの技術の進化により、人々の生活は早いスピードで変化していくと考えられます。商用車メーカーである当社グループとしても、当連結会計年度までに築いた事業基盤とアライアンス体制を活用することで、自動運転技術やコネクテッド技術を活用した商用車・サービスをお客様と協創し、お客様の事業の進化を支えていきます。

当社グループは、「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV、LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして広く愛される会社」を目標に、「中期経営計画2024」のもと、先進技術対応を支える収益力を強化するとともに、イノベーションの促進に注力していきます。

また、当社グループは、これらの取り組みを推進するためのベースとして、ガバナンス改革の推進やイノベーションを創出する人材基盤の強化等にも力を入れていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

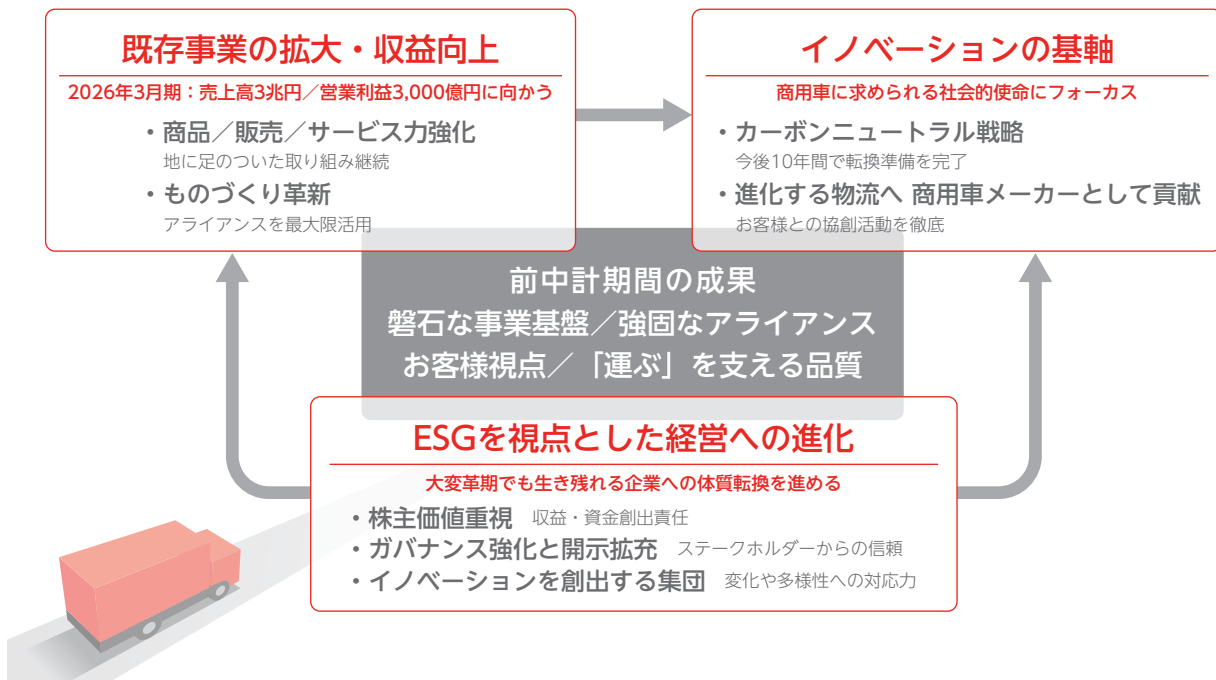
(注) CV：商用車

LCV：ピックアップ・トラックおよび派生車

パワートレイン：エンジン、トランスミッションおよび駆動系のコンポーネント

<ご参考> 中期経営計画について

中期経営計画 2024 全体像



〈ガバナンス向上への取り組み〉

◇コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えております。

当社は、当社をとりまくあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示をとおして、企業内容の公正性・透明性確保に努めております。特にすべてのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えており、その一環として、今回、監査等委員会設置会社への移行を行いたいと考えています。

当社は、今後もより一層のコーポレート・ガバナンスの強化と企業価値の向上に取り組んでいきます。

◇指名・報酬委員会

当社は、取締役と執行役員の指名・報酬、監査役の指名について、独立性・客観性の確保と説明責任の強化に努めています。その取り組みとして、社外取締役が過半数となる構成にて運営される「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関とし、同委員会にて審議した指名案・報酬案を取締役会へ答申しています。当連結会計年度は、9回開催し、取締役社長の解職の可否について議論を始める契機となる基準や取締役社長の後継者計画とその育成に関する事項についても議論しました。

◇取締役会実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性について、分析・評価を実施しております。2020年度（2021年3月期）の分析・評価の概要は以下のとおりです。

1. 2020年度の分析・評価のプロセス

取締役および監査役を対象とした、アンケートおよび第三者機関によるインタビューを実施し、分析を行いました。また、分析結果について、2021年4月の取締役会において報告し、その評価と今後の取り組みを確認しました。

2. 評価結果の概要

当社の取締役会は、持続的な成長と企業価値向上にあたり、監督機能を強化し、執行と監督の分離を図ることの必要性を共有し、更なる実効性向上に向けて取り組むべき課題はあるものの、その改善に向け着実な取り組みがなされていると評価しました。

(2019年度に認識した課題の改善状況)

2019年度(2020年3月期)の評価で識別した課題であった「取締役会で議論すべきテーマの更なる明確化」について、2020年度は取締役会の付議基準の見直しと経営会議への権限の一部委譲を行いました。また、中期経営計画等の策定にあたり複数回の審議を図るなどのプロセスの見直しやグループC×O(分野別最高責任者)による業務執行報告の充実等、取締役会の審議の充実に取り組みました。

(2020年度の評価結果の概要)

2020年度の評価では、経営環境の変化や経営課題にスピード感をもって対応するため、執行と監督のそれぞれが果たすべき役割を明確にし、取締役会は経営の前提条件となる中長期戦略にかかる議論を深め、社内取締役は経営目線の更なる醸成に努めることや運営面の工夫が必要であることを確認しました。また、取締役会の規模・構成について、中長期の目線で深度のある議論のために、更なる多様性の確保が必要であることを確認しました。

3. 今後の取り組み

当社取締役会は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に一層貢献するため、次の事項に取り組むこととします。

- (1) 経営スピードの向上に向け、執行と監督の更なる分離を図るため、取締役会と経営会議の役割を明確化し、取締役会における中長期戦略・経営課題の議論を深化させるとともに、社内外の役員が相互に期待される役割にかかる理解を深めるため、コミュニケーションの強化に取り組みます。
- (2) 取締役会の議論を充実させるため、議論に用いる資料の質・量の改善を図るとともに、審議時間の確保等の環境の整備に取り組みます。
- (3) 戦略や経営環境を踏まえた実効的な監督体制を整えるため、取締役会の期待役割を踏まえ、必要となる知識・経験・能力および多様性(ジェンダー・国際性・職歴・年齢等)の検討を行うとともに取締役会の規模・構成の定期的な検証を行っていきます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第119期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

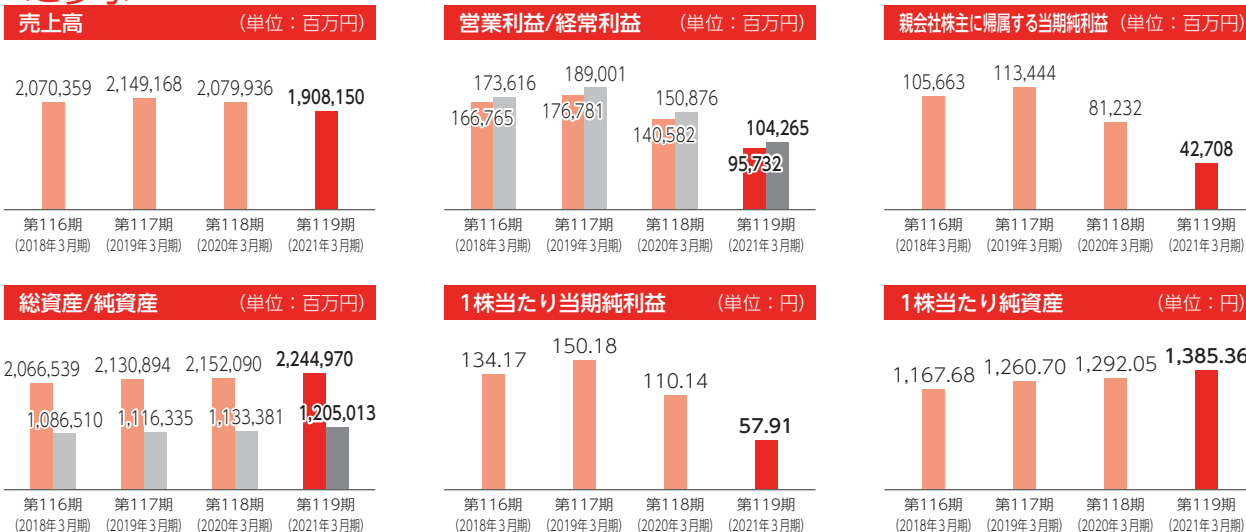
区分	第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)
売上高	(百万円) 2,070,359	2,149,168	2,079,936	1,908,150
営業利益	(百万円) 166,765	176,781	140,582	95,732
経常利益	(百万円) 173,616	189,001	150,876	104,265
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 105,663	113,444	81,232	42,708
1株当たり当期純利益	134円17銭	150円18銭	110円14銭	57円91銭
総資産	(百万円) 2,066,539	2,130,894	2,152,090	2,244,970
純資産	(百万円) 1,086,510	1,116,335	1,133,381	1,205,013
1株当たり純資産	1,167円68銭	1,260円70銭	1,292円5銭	1,385円36銭

(注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・総資産・純資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。

3. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほか、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

<ご参考>



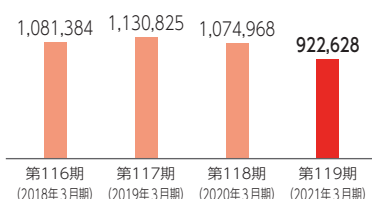
② 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)
売上高	(百万円)	1,081,384	1,130,825	1,074,968	922,628
営業利益	(百万円)	46,544	49,849	31,760	6,556
経常利益	(百万円)	71,745	100,413	89,796	60,425
当期純利益	(百万円)	58,476	83,719	70,964	49,275
1株当たり当期純利益		74円25銭	110円82銭	96円21銭	66円81銭
総資産	(百万円)	1,053,710	1,035,508	1,030,852	1,117,071
純資産	(百万円)	593,999	573,641	604,015	657,786
1株当たり純資産		754円20銭	777円75銭	818円89銭	891円79銭

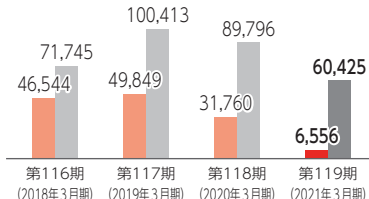
- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・当期純利益・総資産・純資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

<ご参考>

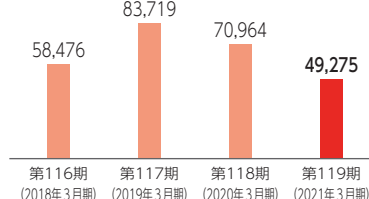
売上高 (単位：百万円)



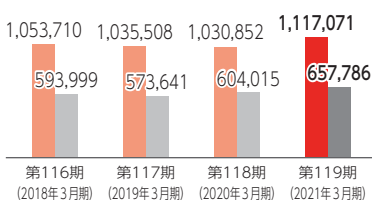
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



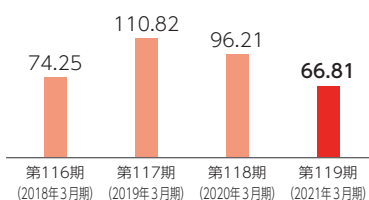
当期純利益 (単位：百万円)



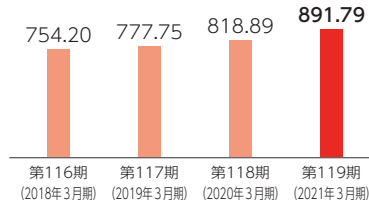
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(4) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

子会社107社のうち重要なものは、次の22社であります。

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区	25,025 百万円	75.00	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中部株式会社	愛知県名古屋市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞリーシングサービス株式会社	東京都品川区	5,250 百万円	75.00 (75.00)	自動車リース・自動車メンテナンス受託サービス
株式会社IJTT	神奈川県横浜市	5,500 百万円	43.25 (0.06)	自動車部品・エンジンの製造
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区	800 百万円	100.00	物流統括・管理
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール	220,007 千米ドル	100.00	アセアン域内ビジネスの統括 自動車生産用部品の輸入・販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ モーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ	678 百万タイバーツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ	8,500 百万タイバーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ	1,025 百万タイバーツ	98.56 (97.16)	エンジンの製造・販売
いすゞ (中国) 発動機有限公司	中国	2,110 百万元	50.61	エンジンの製造 自動車・エンジンの販売
いすゞ モーターズ インディア プライベート リミテッド	インド	50,000 百万インドルピー	62.00 (42.16)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	米国	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括 自動車・補修用部品の輸入・組立・ 販売
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	米国	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	米国	25 千米ドル	80.00 (80.00)	北米商用車事業の統括および 自動車・補修用部品の輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ自動車インターナショナル	アラブ首長国連邦	7,434 千米ドル	100.00	中東・アフリカ地域ビジネス統括 自動車・補修用部品の販売
いすゞ モーターズ サウスアフリカ リミテッド	南アフリカ	2,605 百万ランド	100.00	自動車製造・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乘じたものを累計して算定しております。
3. 資本金の表示単位未満は、切り捨てて表示してあります。
4. 当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する各種サービスを展開しております。

区分		主要商品	
車両	大型車 (大型・中型車)	トラック	大型 [ギガ シリーズ] 中型 [フォワード シリーズ]
		バス	観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
	小型車	トラック	[エルフ シリーズ]、<TRAGA>
		ピックアップトラック および派生車	<D-MAX>、<mu-X>
海外生産用部品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エンジン・コンポーネント		産業用エンジン、コンポーネント (エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの)	
その他		各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、< >内は海外名称であります。

(6) 主要な事業所および工場 (2021年3月31日現在)

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
藤沢工場	神奈川県藤沢市
栃木工場	栃木県栃木市

②子会社

前記の「(4) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
36,224名	632名減少

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,149名	23名減	41.3歳	19年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	57,294百万円
株式会社日本政策投資銀行	34,682百万円
株式会社横浜銀行	26,375百万円
三井住友信託銀行株式会社	25,313百万円
株式会社三菱UFJ銀行	21,976百万円

- (注) 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
 2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。
 3. 当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の株式取得に伴い、株式会社みずほ銀行より280,000百万円の借入を実行しました。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

(2) 発行済株式総数 777,442,069株

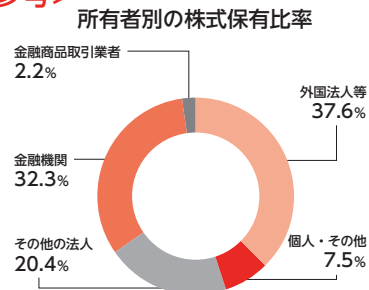
(注) 2021年3月31日付で実施した自己株式の消却により、
発行済株式総数は前期末と比べて70,980,600株減少しております。

(3) 株主数 40,898名

(4) 大株主 (上位10名)

当社の大株主 (上位10名) の状況は以下のとおりであります。

<ご参考>



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	63,633	8.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	60,151	8.15
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	7.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	37,719	5.11
株式会社みずほ銀行	15,965	2.16
全国共済農業協同組合連合会	12,650	1.71
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,591	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385632	12,336	1.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	11,366	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	9,830	1.33

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (39,001,520株) を控除して計算しております。
 なお、当該自己株式のうち39,000,000株については、2021年4月9日付でトヨタ自動車株式会社に対する第三者割当を実行することにより処分しました。
 また、自己株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する株式は含めておりません。
2. 所有者別の株式保有比率および持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 また、表示単位未満は四捨五入して表示してあります。
3. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	片山 正則	
取締役	高橋 信一	品質保証部門分掌、技術本部 開発部門統括
取締役	伊藤 正敏	技術本部 生産部門統括
取締役	南 真介	経營業務部門、企画・財務部門統括
取締役	饗場 哲也	管理部門統括、グループCRMO
取締役	井桁 一也	営業本部 営業部門統括
取締役	瀬戸 貢一	PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括
取締役	池本 哲也	いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
取締役	杉本 繁慈	いすゞ自動車インターナショナル 社長
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
取締役	中山 こずゑ	株式会社帝国ホテル 社外監査役 TDK株式会社 社外取締役
常勤監査役	藤森 正之	
常勤監査役	宮崎 健司	
常勤監査役	進藤 哲彦	
監査役	三雲 隆	
監査役	河村 寛治	

- (注) 1. 取締役のうち柴田光義および中山こずゑの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち進藤哲彦、三雲隆および河村寛治の3氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 藤森正之氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役 宮崎健司氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役 進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 柴田光義および中山こずゑならびに監査役 進藤哲彦、三雲隆および河村寛治の5氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 2021年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	片山 正則	
取締役副社長	高橋 信一	技術本部長 品質保証部門、商品技術戦略部門分掌
取締役	南 真介	経營業務部門、企画・財務部門統括
取締役	井桁 一也	業務推進部門統括
取締役	池本 哲也	営業本部 営業部門統括 いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役会長
取締役	瀬戸 貢一	PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括
取締役	杉本 繁慈	いすゞ自動車インターナショナル 社長
取締役	饗場 哲也	UDトラックス株式会社 CFO
取締役	伊藤 正敏	特命担当
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
取締役	中山 こずゑ	株式会社帝国ホテル 社外監査役 TDK株式会社 社外取締役
常勤監査役	藤森 正之	
常勤監査役	宮崎 健司	
常勤監査役	進藤 哲彦	
監査役	三雲 隆	
監査役	河村 寛治	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 柴田光義および中山こずゑならびに監査役 進藤哲彦、三雲隆および河村寛治の5氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに一部の関連会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が業務として行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬を決定するにあたっては、当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主の皆様との価値共有を図るものであることを第一の基本方針としています。また、経済環境や市場動向、他社水準を考慮のうえ、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であることや、会社および各人の業績を反映のうえ、職責・役位に応じた報酬金額であることと、決定にあたってのプロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであることも基本方針としています。さらに、役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ定期的に、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、見直しを検討することとしています。

また、取締役社長の裁量の領域に属する役員ごとの個人業績の評価や、賞与および業績連動型株式報酬制度（以下「株式報酬」という。）の決定方法等については、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬委員会」への諮問・答申の手続きを設け、ここで取締役社長が説明責任を果たすことで、役員報酬の客観性・公平性を確保しています。

当社が取締役会で決議した各報酬の内容、構成比、支給時期、再一任に関する方針は次のとおりであり、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、次に掲げる決定方針と整合していることおよび指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①報酬および 非金銭報酬の 内容	基本報酬	・ 役位ごとにあらかじめ定められた報酬基準額と個人業績評価により決定	
	業績連動報酬	賞与	・ 単年度業績の目標達成度に連動 ・ 連結営業利益の単年度実績と目標との比較において達成度をあわす業績連動係数を0～200%の間で定め、これに基本報酬のもととなる報酬基準額および構成割合（0.35）を乗じて決定
		株式報酬	・ 中期経営計画期間中の目標達成度に連動 ・ 連結売上高、連結営業利益率およびR O Eの目標値に対する達成度を、0～200%の間の業績連動係数に換算し、35%：35%：30%で加重平均した値を算定し、これに基本報酬のもととなる報酬基準額および構成割合（0.20）のほか、前提株価（1株当たり1,622円）を用いて決定
②構成比の 決定方針	基本報酬：賞与：株式報酬 = 1.00：0.35：0.20（業績目標100%達成時）		
③支給時期に 関する方針	基本報酬	月例報酬（基本報酬の12分の1を毎月支給）	
	賞与	単年度業績目標達成度の確定後、7月支給	
	株式報酬	中期経営計画業績目標達成度の確定後、7月支給	
④再一任の 決定方法	基本報酬	決定根拠となる個人業績の評価について、取締役会決議により取締役社長に再一任	
	賞与	目標達成度・基準額・係数により自動的に算定され、その金額は会社業績によってのみ左右されることから、裁量の範囲はない	
	株式報酬		

- (注) 1. 社外取締役の報酬についてはそれぞれ就任時にあらかじめ定めた固定額で、業績評価等による変動はありません。
2. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与および株式報酬を支給しておりますが、社外取締役に對しては、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。
3. 賞与の決定に係る業績指標として連結営業利益を選択した理由は、これが当社の収益力とキャッシュ創出の規模を示す重要な指標であると考えためであります。
4. 株式報酬の決定に係る業績指標として連結売上高、連結営業利益率およびR O Eを選択した理由は、これらが当社の中期経営計画に掲げる目標値であり、それぞれ中期経営計画の進捗を示す重要な指標であると考えためであります。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役社長 片山正則氏に對し、取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬の決定根拠の一部となる個人業績評価の決定を委任しております。委任した理由は、取締役（社外取締役を除く。）の評価を決定するにあたっては、当社全体の状況と取締役（社外取締役を除く。）の活動状況を把握できる立場である取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	723 (24)	412 (24)	294 (-)	15 (-)	12 (3)
監査役 (うち社外監査役)	111 (49)	111 (49)	- (-)	- (-)	6 (3)

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 上記には、2020年6月29日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
3. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。なお、上記は、当事業年度に係る引当金のみを記載しておりますが、業績連動型株式報酬の対象期間となる3事業年度のうち前事業年度および前々事業年度に引き当てた引当金についても当事業年度の業績指標を勘案し再算定を行うため、別途35百万円の戻し入れが発生します。
4. 賞与の決定に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は、957億円であります。
5. 株式報酬の決定に係る業績指標は連結売上高、連結営業利益率およびROEであり、その実績は、それぞれ1兆9,081億円、6.7%および8.2%であります。
6. 取締役の基本報酬限度額は、1989年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円（ただし使用人分給与は含まない。当該定めに係る員数は35名）と決議いただいております。
7. 取締役（社外取締役を除く。）の賞与限度額は、2017年6月29日開催の第115回定時株主総会において、上記注6. の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、年額400百万円（当該定めに係る員数は9名）と決議いただいております。
8. 取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬限度額は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、上記注6. の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、同制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円（制度の対象となる執行役員分も含まれます。当該定めに係る員数は取締役10名、執行役員26名）と決議いただいております。
9. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円（当該定めに係る員数は5名）と決議いただいております。
10. 非金銭報酬として、取締役に対して株式報酬を交付しておりますが、「2 会社の株式に関する事項」に記載のとおり当事業年度中における株式の交付はありませんでした。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
		東武鉄道株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		朝日生命保険相互会社 社外監査役	特別の関係はありません。
取締役	中山 こずゑ	株式会社帝国ホテル 社外監査役	特別の関係はありません。
		TDK株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	柴田 光義	取締役会 18回/18回	上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。
取締役	中山 こずゑ	取締役会 13回/13回 (2020年6月29日の 就任以降)	企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識ならびに自動車産業に関する豊富な知識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。
監査役	進藤 哲彦	取締役会 18回/18回 監査役会 15回/15回	金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
監査役	三雲 隆	取締役会 18回/18回 監査役会 15回/15回	金融・企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
監査役	河村 寛治	取締役会 18回/18回 監査役会 15回/15回	企業法務に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第119期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第118期 2020年3月31日現在	科目	第119期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第118期 2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,183,346	1,119,539	流動負債	623,965	603,193
現金及び預金	404,754	321,427	支払手形及び買掛金	329,540	312,048
受取手形及び売掛金	287,790	266,919	電子記録債務	58,382	49,897
リース債権及びリース投資資産	135,997	136,852	短期借入金	52,913	80,178
商品及び製品	182,328	215,111	リース債務	5,918	5,568
仕掛品	25,207	25,352	未払法人税等	17,507	17,060
原材料及び貯蔵品	80,728	83,342	未払費用	57,800	48,226
その他	67,793	71,631	賞与引当金	20,242	20,619
貸倒引当金	△1,253	△1,098	役員賞与引当金	375	233
固定資産	1,061,623	1,032,550	製品保証引当金	5,921	6,636
有形固定資産	767,563	761,922	預り金	4,353	3,413
建物及び構築物	178,417	174,478	その他	71,010	59,310
機械装置及び運搬具	163,673	171,604	固定負債	415,991	415,515
土地	284,836	282,125	社債	50,000	-
リース資産	4,684	5,000	長期借入金	193,210	234,642
賃貸用車両	78,693	68,280	リース債務	14,518	16,321
建設仮勘定	28,301	29,721	繰延税金負債	582	792
その他	28,955	30,711	再評価に係る繰延税金負債	42,135	42,135
無形固定資産	18,964	23,274	メンテナンス引当金	4,432	3,886
のれん	2,018	4,573	役員株式給付引当金	136	198
その他	16,945	18,701	退職給付に係る負債	89,015	99,066
投資その他の資産	275,096	247,352	長期預り金	1,647	1,635
投資有価証券	191,682	154,556	その他	20,313	16,837
長期貸付金	1,043	987	負債合計	1,039,956	1,018,708
退職給付に係る資産	2,372	2,158	純資産の部		
繰延税金資産	43,854	58,502	株主資本	878,826	857,436
その他	37,163	31,822	資本金	40,644	40,644
貸倒引当金	△1,020	△674	資本剰余金	42,599	42,503
資産合計	2,244,970	2,152,090	利益剰余金	849,673	924,729
			自己株式	△54,090	△150,441
			その他の包括利益累計額	142,955	95,503
			その他有価証券評価差額金	52,942	25,597
			繰延ヘッジ損益	△796	302
			土地再評価差額金	83,881	83,881
			為替換算調整勘定	7,830	△5,517
			退職給付に係る調整累計額	△901	△8,760
			非支配株主持分	183,230	180,442
			純資産合計	1,205,013	1,133,381
			負債純資産合計	2,244,970	2,152,090

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第119期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	(ご参考) 第118期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	1,908,150	2,079,936
売上原価	1,605,111	1,730,354
売上総利益	303,038	349,582
販売費及び一般管理費	207,305	208,999
営業利益	95,732	140,582
営業外収益	16,474	19,686
受取利息	3,144	4,534
受取配当金	2,313	2,997
持分法による投資利益	5,066	8,033
受取賃貸料	162	184
為替差益	1,746	329
その他	4,040	3,607
営業外費用	7,941	9,392
支払利息	2,859	2,833
訴訟和解金	840	52
支払補償費	443	2,650
通貨オプション料	290	1,005
その他	3,506	2,851
経常利益	104,265	150,876
特別利益	895	304
固定資産売却益	180	289
投資有価証券売却益	714	14
特別損失	18,331	7,669
固定資産処分損	975	1,987
減損損失	13,840	190
投資有価証券売却損	38	19
投資有価証券評価損	176	5,317
新型コロナウイルス感染症に関する損失	3,298	—
その他	—	155
税金等調整前当期純利益	86,829	143,511
法人税、住民税及び事業税	31,666	40,141
法人税等調整額	2,626	880
法人税等合計	34,292	41,022
当期純利益	52,537	102,489
非支配株主に帰属する当期純利益	9,828	21,256
親会社株主に帰属する当期純利益	42,708	81,232

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第119期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第118期 2020年3月31日現在	科目	第119期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第118期 2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	403,771	352,215	流動負債	309,513	283,872
現金及び預金	101,670	69,592	電子記録債務	16,398	14,819
電子記録債権	2,941	2,159	買掛金	193,183	171,010
売掛金	206,143	189,121	リース債務	566	773
製品	39,697	29,420	未払金	6,804	10,299
仕掛品	8,662	9,453	未払費用	53,088	47,195
原材料及び貯蔵品	20,063	21,191	未払法人税等	335	1,166
前渡金	3,785	3,222	前受金	1,666	2,339
前払費用	3,430	3,151	預り金	19,856	19,183
短期貸付金	0	165	前受収益	673	421
未収入金	11,122	12,679	製品保証引当金	5,921	6,636
その他	6,254	12,058	賞与引当金	9,515	9,869
固定資産	713,299	678,636	役員賞与引当金	287	104
有形固定資産	368,933	372,119	その他	1,217	53
建物	77,518	77,681	固定負債	149,771	142,964
構築物	9,640	10,281	社債	50,000	-
機械及び装置	65,873	69,427	長期借入金	-	45,000
車両運搬具	787	937	リース債務	198	383
工具、器具及び備品	6,767	6,874	退職給付引当金	50,027	51,603
土地	197,213	197,213	役員株式給付引当金	136	198
リース資産	700	1,065	資産除去債務	2,346	183
建設仮勘定	10,431	8,639	再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
無形固定資産	9,527	10,079	預り保証金	234	669
ソフトウェア	9,467	9,988	その他	5,563	3,659
その他	59	91	負債合計	459,284	426,836
投資その他の資産	334,838	296,436	純資産の部		
投資有価証券	103,485	68,436	株主資本	523,189	495,322
関係会社株式	172,077	163,614	資本金	40,644	40,644
出資金	1,006	1,082	資本剰余金	49,855	49,855
関係会社出資金	43,515	42,594	資本準備金	49,855	49,855
長期貸付金	4,032	4,046	利益剰余金	486,749	555,225
長期前払費用	189	126	その他利益剰余金	486,749	555,225
繰延税金資産	9,277	17,512	繰越利益剰余金	486,749	555,225
その他	5,000	2,803	自己株式	△54,060	△150,402
貸倒引当金	△3,747	△3,779	評価・換算差額等	134,597	108,693
資産合計	1,117,071	1,030,852	その他有価証券評価差額金	51,512	24,509
			繰延ヘッジ損益	△796	302
			土地再評価差額金	83,881	83,881
			純資産合計	657,786	604,015
			負債純資産合計	1,117,071	1,030,852

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第119期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	(ご参考) 第118期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	922,628	1,074,968
売上原価	814,661	938,856
売上総利益	107,966	136,111
販売費及び一般管理費	101,409	104,351
営業利益	6,556	31,760
営業外収益	58,474	65,198
受取利息	125	299
受取配当金	55,892	64,293
為替差益	1,505	—
その他	950	606
営業外費用	4,605	7,162
支払利息	847	923
訴訟和解金	840	52
為替差損	—	1,265
通貨オプション料	290	1,005
支払補償費	492	2,650
その他	2,134	1,266
経常利益	60,425	89,796
特別利益	547	131
固定資産売却益	3	128
投資有価証券売却益	543	3
特別損失	10,183	10,873
固定資産処分損	658	1,519
減損損失	247	155
関係会社出資金評価損	7,932	3,862
投資有価証券評価損	176	5,316
新型コロナウイルス感染症に関する損失	1,132	—
その他	34	19
税引前当期純利益	50,790	79,055
法人税、住民税及び事業税	2,597	6,761
法人税等調整額	△1,083	1,329
当期純利益	49,275	70,964

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出勇治[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越喜臣[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得した。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の株式取得に伴い、借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出勇治[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越喜臣[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得した。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の株式取得に伴い、借入を履行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 藤森正之 印

常勤監査役 宮崎健司 印

常勤監査役 進藤哲彦 印

監査役 三雲 隆 印

監査役 河村寛治 印

(注) 常勤監査役 進藤哲彦、監査役 三雲 隆及び監査役 河村寛治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

当社ホームページに掲載します。(URL (アドレス) は以下のとおりです。)

公告方法 <https://www.isuzu.co.jp/investor/notification.html>
ただし事故その他やむをえない事情によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
特別口座の
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご連絡先 電話0120-232-711 (通話料無料)
[郵送先] 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【お知らせ】

- ご注意
 - 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
 - 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取り扱いいたします。
 - 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
 - 株式の税務関係のお手続きのためマイナンバーをお届いただく必要があります。詳細につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
(株式関係業務におけるマイナンバー利用)
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し税務署へ提出します。
主な支払調書：配当金に関する支払調書/単元未満株式の買取請求などの株式の譲渡取引に関する支払調書
- 株主様のご住所およびお名前のご登録について
株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関（証券保管振替機構）で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に置き換えるのうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承ください。

配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ

配当金の「口座受取」に関するご案内

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただけますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。
詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

いすゞのWEBサイトについてご案内いたします。



<URL>
<https://www.isuzu.co.jp/investor/index.html>



個人投資家の皆さま向けのメール配信サービスを行っています。
ニュースリリースなどのお知らせをタイムリーに配信していますので、以下のリンクよりぜひご登録ください。

<https://rims.tr.muftg.jp/?sn=7202>



アニュアルレポート2020が掲載してあります。
いすゞのこれまでの歩みや戦略について説明してあります。ぜひご覧ください。

トピックス

◇タイで車両生産台数累計500万台を達成

当社グループは、2020年10月28日、タイにおける車両生産台数累計500万台を達成しました。

当社は、1963年よりタイにて生産委託によるトラックの生産を開始し、その後1966年にタイのサムットプラカン県に泰国 いすゞ自動車株式会社(Isuzu Motors Co., (Thailand) Ltd.)を設立しました。その後、順調に生産台数を伸ばし、生産開始から56年と11カ月で累計500万台を達成しました。

1999年に開始したピックアップ・トラックのオーストラリアへの輸出を皮切りに、海外への輸出も拡大し、2002年には、それまで日本で生産していた輸出向けピックアップ・トラックの生産をタイに完全移管しました。現在、タイは当社におけるピックアップ・トラックのマザー工場に成長し、世界100カ国を超える地域に車両を供給しています。

当社グループは今後も、世界各国でのお客様の多様なニーズに応える商品を提供し、ブランドと販売の強化を進めていきます。



▲サムロン工場



▲ゲートウェイ工場

◇国産初の大型路線ハイブリッド連節バス「エルガデュオ」が東京BRTに採用

当社が日野自動車株式会社と共同開発し、大型路線ハイブリッド連節バスとして発売を開始した「エルガデュオ」が、東京BRT（「Bus Rapid Transit」(バス高速輸送システム)）に採用され、2020年10月に東京都の臨海エリアにてプレ運行を開始しました。

「エルガデュオ」は、日本の道路事情に適した車両寸法と操作性に加え、定員119名という大量輸送能力を実現しました。また、先進安全装備として、路線バスでは世界初となるドライバー異常時対応システム(EDSS: Emergency Driving Stop System)を搭載しています。

当社は、大量輸送能力と先進安全機能を備えた大型路線ハイブリッド連節バス「エルガデュオ」により、東京都の臨海エリアの新しい公共交通機関となる東京BRTを通じ、地域社会の発展に貢献していきます。



◇新型「D-MAX」が2020年改正ANCAPで、最高評価となる5つ星を獲得

当社が2019年にフルモデルチェンジしたピックアップ・トラックの新型「D-MAX」は、オーストラリアにおける新車を対象に安全性能を総合評価する「ANCAP (Australasian New Car Assessment Program)」において、2020年新プロトコルによる5つ星を獲得しました。

オーストラリアにて販売した新型「D-MAX」は、先進運転支援システム (ADAS: Advanced Driver Assistance System) を搭載し、障害物検知にすぐれたステレオカメラにより、昼夜問わず安定した運転支援を実現しました。更に衝突時の二次被害軽減のため、マルチコリジョンブレーキ機能等の最新の安全装備の採用などにより、ANCAPにおいて高い安全性を評価されました。



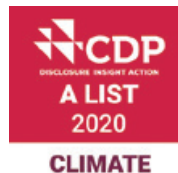
◇気候変動対策に関するCDP調査にて最高評価を獲得、サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボードに認定

当社は、国際環境非営利団体CDPより2020年度の気候変動対策に関する企業調査において、最高評価であるAリストに認定されました。また、同団体のサプライヤー・エンゲージメント評価においても、サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボードに認定されました。

両認定の理由として、当社の商品生産から廃棄までのライフサイクル全体を通じたCO2削減活動に取り組む姿勢や気候変動リスク対応、そして当社が納入を受けるサプライヤーとのエンゲージメントが評価されたものと認識しています。

当社は、気候変動に対する取り組みとして、電気自動車 (EV) ・燃料電池 (FC) 大型トラックなどをはじめ、脱炭素社会の実現に向けた幅広い製品開発を進める姿勢を明確化しており、生産現場においても日々の省エネ活動・改善活動によるCO2排出量削減施策が実を結び、大幅な温室効果ガス削減を達成しています。

当社は、これからも「運ぶ」を支え、お客様やパートナーの皆様とともに、脱炭素社会の実現に向け、「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社」を目指していきます。



◇女性活躍推進企業認定「えるぼし」認定の3つ星を獲得

当社は、2020年7月に女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣が女性活躍推進への取り組みの実施状況が優良な企業を認定する制度である「えるぼし」認定において、「認定段階3」(3つ星)と評価されました。認定段階は、厚生労働省が定める5つの項目 (採用・継続就業・労働時間等の働き方・管理職比率・多様なキャリアコース) の基準達成度に応じて3段階あり、当社は全項目の基準をクリアしました。

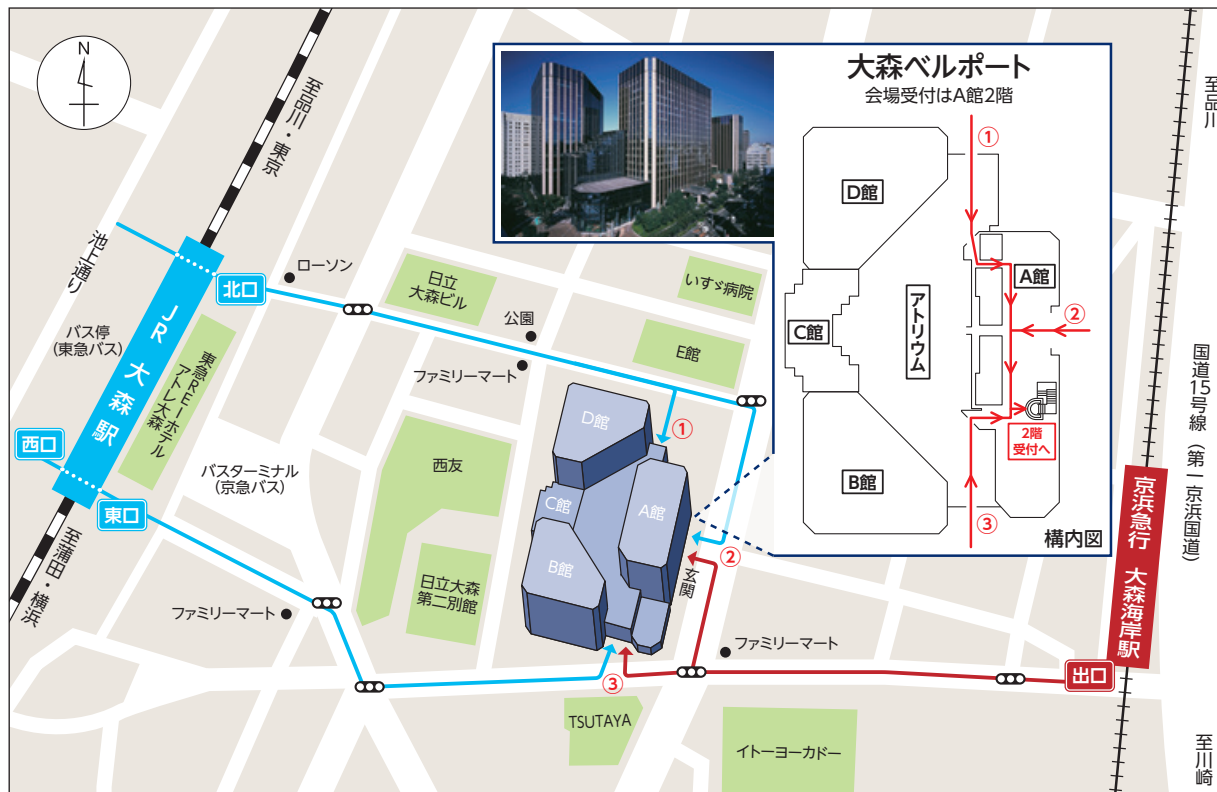
当社は、今後も性別や価値観、国籍等にかかわらず従業員が活躍できる環境の整備・制度設計に取り組み、ダイバーシティの実現を目指していきます。



株主総会会場ご案内図

日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

会場 東京都品川区南大井6丁目26番1号 大森ベルポートA館 2階 ISUZUホール



JR京浜東北線

大森駅東口または北口より徒歩約5分

京浜急行線

大森海岸駅より徒歩約4分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

